

かみましき

令和元年度 定期総会開催



や、SNSによるいじめや情報の拡散、浸透、また人と人によるふれあいの減少などにより、子どもを取り巻く環境が大きく変化しています。私たちが住んでいる地域でも例外ではありません。

学校、家庭、地域がそれぞれの役割を自覚し、連携、協力しながら、社会全体で子どもたちの育ちの支援をしていくことをテーマとして、新役員一丸となって取り組んでいく所存であります。

嘉島町P連会長 杉本 治代

新役員紹介



会長 後藤 正信

平成も終わり、新元号である令和元年五月十一日(土)嘉島町民会館にて、上益城郡PTA連絡協議会定期総会が開催されました。

後藤新会長をはじめとする新役員選出など、多くの議案が賛成多数で可決され、新役員によるスタートを切ることができました。

地震から三年が経ちました。子どもたちの遊べる公園も少なく遊び方が変わりつつある中で、復興復旧は進んでいます。そして、子どもたちの笑顔も随分と戻ったような気がします。

近年は、少子化核家族化の進行に伴う地域とのつながりの希薄化

発行責任者
後藤 正信
郡内学校数
小学校 23校
中学校 8校
PTA会員数
6,164名

す。さて、元号が平成から令和へと変わり新しい時代をむかえまして。PTAの活動も、新しい時代とともにいろいろと変革が求められています。しかし郡P連では、「全ては子どもたちの笑顔のために」の基本方針のもと、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たし、連携協力しながら、子どもたちの育ちと学びを支援していくためのPTA活動に取り組んでまいりますので、どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。



副会長 宇土 聡

本年度、郡P連副会長に昨年度に引き続き就任いたしました益城町選出の宇土聡と申します。後藤会長の補佐をし、郡P連の運営が円滑に進むために尽力いたしますのでPTA会員皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。また、来年度には九P熊本大会もございませう。その大会に向けて既に会議も行われており、大会の成功には会員皆さまのご協力が不可欠です。こちらの大会もご協力頂きますよう重ねてよろしくお願いたします。



副会長 西岡 進

この度、上益城郡PTA連絡協議会副会長を務めさせていただきます。

ことになりました、嘉島町の西岡進と申します。大変微力ではありますが、誠心誠意皆さま方のために働かせていただきます。ご指導ご鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。



副会長 山田 五郎

平素より上益城郡PTA連絡協議会の事業へ、ご理解とご支援を頂いておりますこと、子供たちの健全育成のためPTA活動を実践されておりましてことへの敬意と感謝を申し上げます。御船町の山田です。子どもたちに力強く、柔軟に自分の人生を切り開き生き抜く力を育むためには学校、家庭、地域が互いの役割と責務を果たしながら、連携・協働し、社会が一体となって取り組むことが必要だと考えます。その取組の要となるのが私たちPTAだと思っております。家庭が全ての教育の出発点であることを認識し、上益城郡役員の皆さまと連携し頑張っていきたいと思います。



会計理事 小崎 康護

本年度、郡P連の会計理事を務めさせていただきます。山都町の小崎です。上益城郡内のPTA活動に携わることができるのは非常に貴重な経験であり、有意義なことだと感じています。各学校の保護者・先生方と交流を深め、郡内のPTA活動が更に活性化するように、精一杯務めたいと思っております。一年間どうぞよろしくお願いたします。



理事 堀川 敏夫

令和元年度、益城町P連会長を拝命しました、堀川俊夫と申します。校区は飯野小学校です。子どもたちが明るく、楽しく、安全に学校生活を送ることができるよう、上益城郡内の皆さまと協力していきたいと思っております。また、単P活動がスムーズに運営できるような情報を共有しながら、様々な課題に取り組みしていきたいと考えております。郡P活動は初めての経験ですが、頑張っ参りますのでどうぞよろしくお願申し上げます。



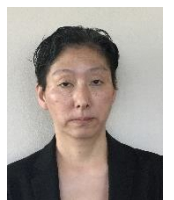
理事 美濃 田知也

令和元年度郡P連の理事を務めさせていただきます。甲佐町の美濃田知也と申します。何事も初めての事ばかりで不安だらけですが各町PTAの方との交流を通して子どもたちのために役に立てて行きたいと思っております。一年間、微力ながら皆さまのお役に立てればと思っております。どうぞよろしくお願いたします。



理事 田代 重幸

はじめまして、山都町PTA連絡協議会会長をさせていただきます。こどもは矢部中学校三年に在籍しております。郡P連では理事として子どもたちのため、保護者様のために一致協力し頑張っ参ります。



理事 杉本 治代

皆さんはじめまして、本年度郡P連の理事をさせていただきます。嘉島西小学校の杉本治代と、申します。子どもは息子が一人です。「全校生徒に、お母さんお父さんがいて、全校生徒の約二倍の保護者の中から、たった一人しかならない会長が母さんだったら、僕はうれしよ」息子のこの一言で嘉島西小学校PTA役員として動き出しました。郡P連理事という大変な役で、重圧を感じながら初めてのことで不安しかありませんが、精一杯頑張りますので、よろしくお願いたします。



母親部長 眞下 妙子

昨年引き続き、郡P連母親部長を務めさせていただきます。甲佐町の眞下と申します。上益城の子どもたちが笑顔で毎日を過ごせるよう、精一杯頑張っ参ります。一年間、よろしくお願いたします。



母親副部長 山下 法子

本年度郡P連母親副部長を務めさせていただきます。山都町蘇陽小学校の山下です。初めての事ばかりではありますが皆さまと協力しながら、子どもたちのために精

一杯頑張りたいと思います。一年間よろしく願いいたします。



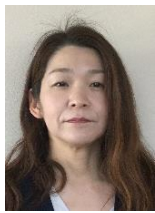
理事 甲斐真樹

本年度郡P連の理事を務めさせていただきます。御船町の甲斐と申します。初めての経験で不安な点もございますが、健やかな子どもたちの成長と地域の発展のために、精一杯務めてまいりたいと思っております。一年間よろしくお願い申し上げます。



理事 作本良子

今年度、郡P連で理事を務めさせていただきます。益城町の作本と申します。初めてのことはかなり不安もありますが、子どもたちが笑顔で安心して学校生活を送ることができるよう頑張ります。一年間よろしく願いいたします。



理事 岩本みゆき

今年度郡P連理事を務めさせていただきます。甲佐町の岩本と申します。微力ではございますが、皆さまのお役に立てるよう頑張つてまいりたいと思っております。一年間どうぞよろしく願いいたします。



理事 西上尚美

郡P連にて理事をさせていただきます。嘉島町P連母親部長の西上です。輝かしい未来を担う子どもたちの成長期を子どもに寄り添い、皆さんと共に喜びを感じることでできたらと思います。郡Pでの連絡事項を漏れなく、しっかりとPへ繋げたいと思っております。一年間お世話になります。



理事 吉田明博

上益城校長会を務めます益城中学校の吉田です。

熊本地震から四年目を迎えました。上益城の三十一の各小中学校では、地域や保護者から力を頂きながら、子どもたちの健やかな成長を願って取り組んでいます。これからの各小中学校は「よりよい学校教育を通じて、よりよい社会を創る」という目標を皆さまと共有してまいります。そのため、各校PTAや郡PTA連絡協議会の役割は、ますます重要なものとなります。これまで以上に、お互いにつかりと日常的につながることが必要です。互いに力を合わせて、上益城のよりよい未来を創る子どもたちを大切に育てていきたいと思います。よろしく願いいたします。



理事 大竹紳一郎

小学校長会を務めます七滝中央小学校の大竹です。年度当初、子どもたちをしっかりと育むために

ごよろしく願います。



事務局長の山口です。今年度も変わらず、理事の皆さまを精一杯サポートしていきます。よろしく願います。

★上益城郡PTA連絡協議会定期総会にあたり、ご挨拶をいたしております。



顧問 本田博文

今年度より顧問としてPTA活動に関わらせていただきます。上益城教育事務所社会教育主事の本田です。

本会の基本方針である「全ては子どもたちの笑顔のために」を目指し、郡P連及び地域の皆様と連携・協働して取り組んで参ります。どうぞよろしく願います。



顧問 松崎邦寿

今年度、顧問を務めさせていただきます。御船町の松崎です。昨年度は、郡P連会長を務めさせていただきます。会員の皆さまにおかれましては、各種活動に対し積極的にご参加ご協力いただきましたことに対し、この場を借りまして感謝申し上げます。今後は、後藤会長をはじめ、郡P連役員の方々とともに「子どもたちの育ちを支援していくためのPTA活動」に取り組んで参りたいと思っております。本年度も、どう

熊本県PTA共済のご案内

熊本県PTA共済は、熊本県にある小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校、高等専門学校等のPTAを契約者として、これらの学校の教育活動やPTA活動の中で発生した事故による死亡・障害・負傷や、活動への参加に関連して発生した急性の病気について、被災された方々に共済金を給付する制度です。これらの学校に在籍する児童生徒等の皆さん。PTA会員の皆さん(保護者、教職員)PTA活動の支援者や部活動の指導者などが加入できるものです。

●共済期間は？
学校などの年度に対応する一年間(四月一日から翌年三月三十一日まで)になります。期間の途中に追加加入することもできますが共済期間は加入の翌日から年度末までとなり、この期間中に発生した事故が共済の対象となります。

●学校管理下の事故にも対応
児童生徒の皆さんの学校管理下(登下校中を含む)の事故であっても、死亡あるいは後遺障害、歯科保険外治療、交通事故等の場合本共済からも共済金が給付されます。また、PTA会員である加入保護者の方々が学校行事に参加中の事故にも対応しています。(入学式、卒業式、授業参観など。往復を含みます。)

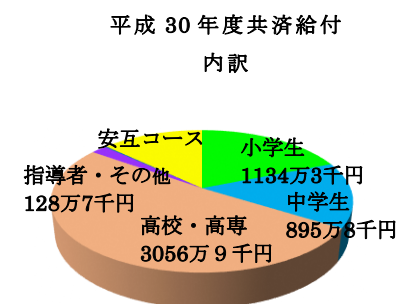
●特別団体の新規加入はできない
本共済には「特別団体」制度があり、一定の要件を満たした「児童生徒にスポーツを指導するボランティア団体」が契約者となりPTAコースに加入することができません。

したが、小学校の部活動の社会教育への移行に伴い、本共済がこれらの団体の活動中の事故に対応することができなくなりました。次年度以降、特別団体制度は廃止となります。

●給付の具体例
①小学生が登校中に転倒して、歯を破折し、保険外治療が必要になった。
②PTAの夏休みプール開放に参加した小学生が、更衣室のドアに足をはさまれた。
③休日の部活動練習に自転車で登校中の中学生が事故にあった。
④部活動の練習試合に参加するため生徒を輸送していた保護者の車が追突され、運転手と乗せていた生徒が負傷した。
⑤夏休みの美化作業に参加していた保護者がスズメバチに刺された。
⑥PTAミニバレー大会の練習に参加した保護者が、アキレス腱断裂し手術を受けた。

まず、七月六日に開催予定としておりました、上益城郡PTA連絡協議会研修会の延期が決まりましたことをご報告いたします。日程が決まり次第、ご連絡いたします。

講演をお願いしております。熊本市教育委員会の田中先生は、熊日新聞に「スマホの向こう側」を連載されています。ぜひご覧になってください。



編集後記